

# 人材開発助成金 < 厚生労働省 > 事業展開等リスキリング支援コース

## ◆支給対象

- ▶ 雇用保険適用事業所の事業主
- ▶ 雇用保険被保険者にあたる労働者（取締役・役員などは対象外）
- ▶ 訓練時間数が 10 時間以上であること
- ▶ OFF-JT( 企業の事業活動と区別して行われる訓練 ) であること Let' s use it
- ▶ 事業主において企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション (DX) 化を進めるにあたり、関連する業務に従事させる上で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練であること



経費助成率		賃金助成額 (1 人 1 時間)	
中小企業事業主	中小企業事業主以外	中小企業事業主	中小企業事業主以外
75%	60%	960 円	480 円

## ◆申請に必要な書類など

1. 職業訓練実施計画書 ( 様式第 1-1 号 )
  2. 事業展開等実施計画書 ( 様式第 2 号 )
  3. 対象者一覧 ( 様式第 4-1 号 )
  4. 人材開発支援助成金 事前確認書 ( 様式第 11 号 )
  5. 事業所確認表 ( 様式第 14-1 号 )
  6. 訓練対象者が被保険者であることが確認できる書類
- ※様式は記入用の「見本」をご用意いたします

### 手続きの流れ

「計画」の申請

▼ 1ヶ月後以降

訓練期間

▼ 修了後

「支給」の申請

▼ 1ヶ月後以降

助成金の入金

## ◆DX 学校で準備するもの

7. 訓練にかかる教育訓練機関との契約書・申込書など
8. 受講料を確認できる書類 ( 教育訓練機関が発行するパンフレットなど )
9. e ラーニングもしくは通信制を実施するために必要機能を有していることを示す書類等

### 申請のための専門家もおつなぎいたします

補助金・助成金の申請には、社会保険労務士など、指定の専門家への依頼が条件になっているケースもあります。このチラシで案内しているリスキリング支援コースは社会保険労務士による手続きが必要です。顧問社労士が、おられない場合は、当校提携の経験豊富な社労士をおつなぎしています。遠慮なくご相談ください。



IT に詳しくない中小企業経営者に寄り添う

DX 学校 大阪・吹田校

運営：リンクリング  
吹田市朝日町 3 さんくす 3 番館 112 さくら咲くカレッジ  
TEL:06-6170-8660 定休：火・金・祝

お問い合わせは、こちらから

公式 LINE  
アカウント



ホームページ

